

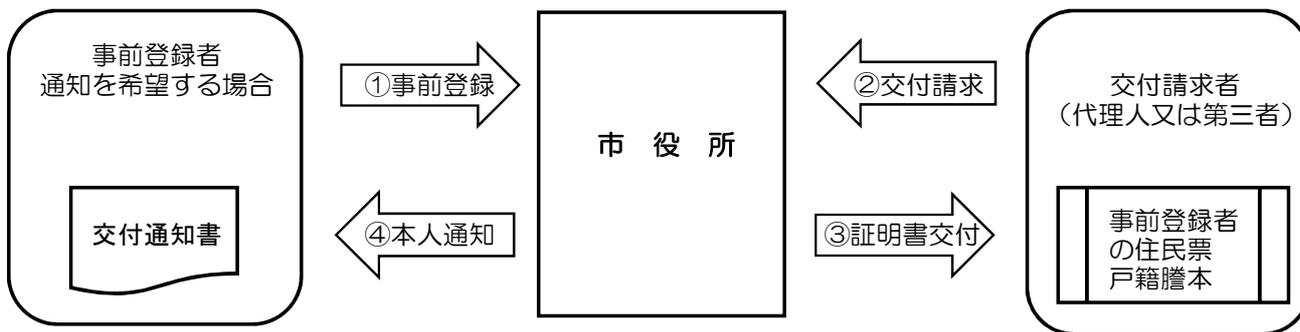
発行／三原市人権推進課  
編集／三原市大和人権文化センター  
所在地／三原市大和町下徳良107番地1  
電話／0847-33-1308

# 三原市大和人権文化センターだより

## 登録型本人通知制度へ登録をしましょう

**登録した人の個人情報が第三者に交付されたことを知ることができます！**

この制度は、住民票等の不正請求や不正取得の抑止と個人の権利が侵害されることの防止を目的として、事前に登録した人の戸籍謄本や住民票の写しなどを、本人以外の第三者（※1）等に交付した場合に、その交付した事実を登録者に郵送でお知らせする制度です。



### ※1 第三者とは

本人からの委任状を持った代理人、弁護士など職務上請求が認められている人、義務履行・権利行使などの理由があり、その身分を証明して申請をする人のこと。資格のない人に住民票などを勝手に交付することはありません。

### ＜注意＞

代理人又は第三者から事前登録者に係る戸籍謄本等の交付請求があった場合に、交付することを事前登録者へ確認する制度では、ありません。

### 登録の手続きについて

- (1) 登録できる人 三原市に住民票がある人又は三原市に本籍がある人  
※ 過去にあった人を含む。ただし、死亡した人、失踪宣告を受けた人は除きます。
- (2) 登録方法 申請用紙に記入して窓口に提出
- (3) 必要書類 三原市本人通知制度事前登録（新規・更新）申請書

市民課及び各支所地域振興課にあります。ホームページからダウンロードできます。

申請者の本人確認書類（個人番号カード、運転免許証、パスポート等）代理人が申請する場合は代理権限を明らかにする書類（委任状・戸籍謄本）

※ 代理申請を希望される場合は事前にお問い合わせください。



問い合わせ先 三原市生活環境部 市民課 0848-67-6715  
人権推進課 0848-67-6044

### 大和地域センター心配ごと相談のお知らせ

日時 11月19日(金) 9:00~12:00  
場所 大和人権文化センター 会議室  
相談内容 暮らしの相談・行政相談  
相談員2名で対応します。次回は、12月17日(金)の予定。

電話による相談も受け付けています。  
大和人権文化センター(0847-33-1308)

### 人権相談

人権侵害や差別などでお悩みの方は、人権相談員にご相談ください。

相談は無料で秘密は守られますので、気軽に相談してください。

- とき 土・日・祝日は除く  
10:00~16:00
- ところ 三原市大和人権文化センター
- 電話 0847-33-1308



人権課題に対する取組（5）同和問題

同和問題は、日本社会の歴史的過程で形作られた身分差別により、日本国民の一部の人々が、長い間、経済的社会的、文化的に低い状態に置かれることを強いられ、日常生活の上で差別を受けるなどしている、わが国固有の人権問題です。

この問題の解決を図るため、昭和44年から特別措置法に基づき、各種の特別対策を講じてきました。

この結果、同和地区の生活環境の改善等、おおむねその目的を達成できる状況になったことから、平成13年度末の「地対財特法」の失効に伴い、特別対策を終了し、今後の施策二ーズについては、一般施策の中で対応することとされました。

こうした中、平成28年には、部落差別の解消を推進し、部落差別のない社会を実現することを目的として、「部落差別解消推進法」が施行されました。

現状・課題

- 結婚や就職等における差別意識が存在しているほか、個人を誹謗（ひぼう）・中傷（ちゅうしょう）する差別的な言動や誤った情報がインターネット上で書き込まれるなどの事案が依然として発生しています。同和問題は根拠のない不合理な差別であるという正しい知識と理解を深めるための人権啓発が必要です。

取組の方向

- 同和地区出身者であることなどを理由とした差別等を防止するため、同和問題に対する正しい理解と認識を深めるための啓発活動を行います。

具体的な取組

- 行政職員や企業等の人権啓発担当者、隣保館運営等担当者などに対して、研修等を実施し、人材の育成を図ります。【環境県民局わたらしい生き方応援課】
- 隣保館が、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとして、生活上の各種相談事業や啓発活動を行うための支援を行います。【環境県民局わたらしい生き方応援課】
- インターネット上の差別情報について、市町や関係機関等からの情報提供や随時検索などにより状況を把握するとともに、このような人権侵害をなくすための人権尊重の意識を高める啓発を行います。【環境県民局わたらしい生き方応援課】
- 県民を対象とした人権啓発イベントでの同和教育に関するDVD上映や啓発資料展示等を行うとともに同和問題や人権全般を対象とした啓発冊子の配布などにより、人権意識の醸成のための啓発を行います。【環境県民局わたらしい生き方応援課】
- 公正な採用選考により、就職機会が均等に確保されるよう、事業主に対し、国と連携して啓発を行います。【商工労働局雇用労働政策課】
- 新規採用職員を対象とする「初任（前期）研修」など、県職員を対象に実施している研修において、正しい知識の習得に取り組みます。【総務局人事課】

関連指標	現状	目標	備考
人権侵犯事件数(開始件数) [広島法務局] 同和問題に対する差別待遇	10件 [R元]	—	「人権侵犯事件統計」(法務省)より
人権相談件数[広島法務局] 同和問題に対する差別待遇	12件 [R元]	—	「人権侵犯事件統計」(法務省)より

※ 出典:「人権侵犯事件統計」(法務省)

